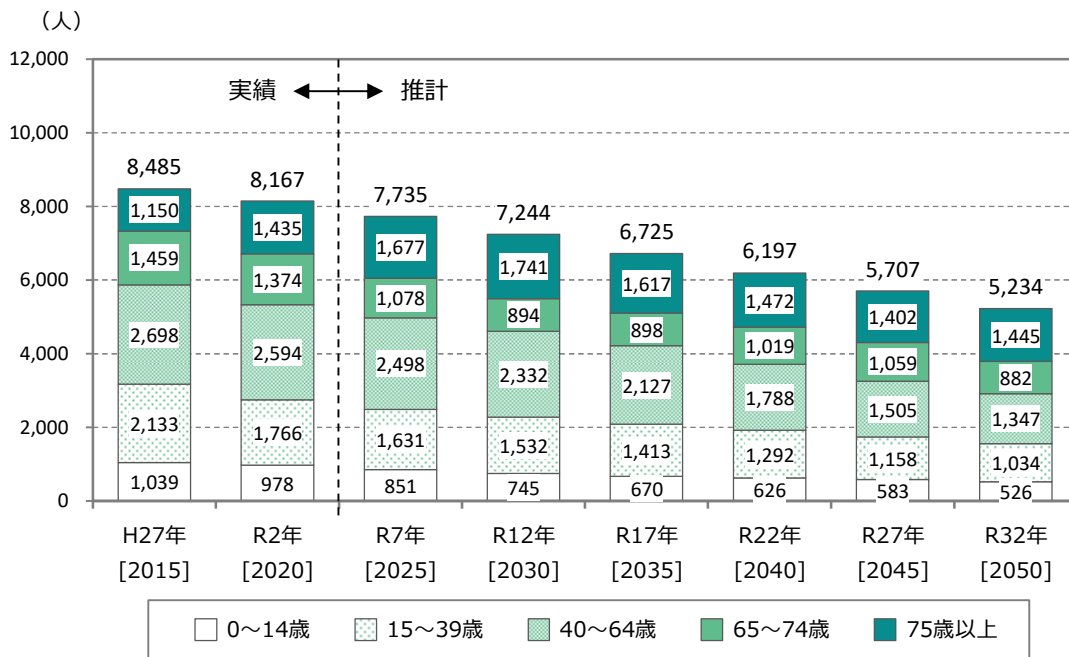


川西町の高齢者の状況

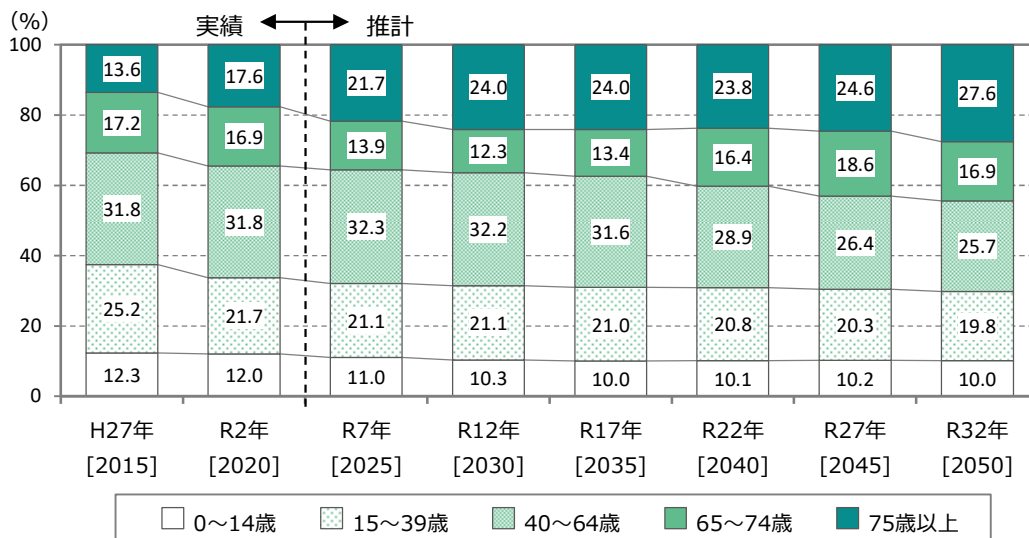
1. 人口の推移と推計

人口の推移と推計を見ると、平成27年の8,485人から令和2年には8,167人となり、令和32年には5,234人まで減少することが見込まれています。人口割合の推移を見ると、75歳以上の後期高齢者の割合は平成27年の13.6%から令和32年には27.6%へと大幅に上昇する見込みです。高齢者数は徐々に減少するものの、総人口の減少がそれを上回るペースで進むため、後期高齢者の人口割合はほぼ一貫して増加が予測されています。

人口の推移と推計



人口割合の推移と推計



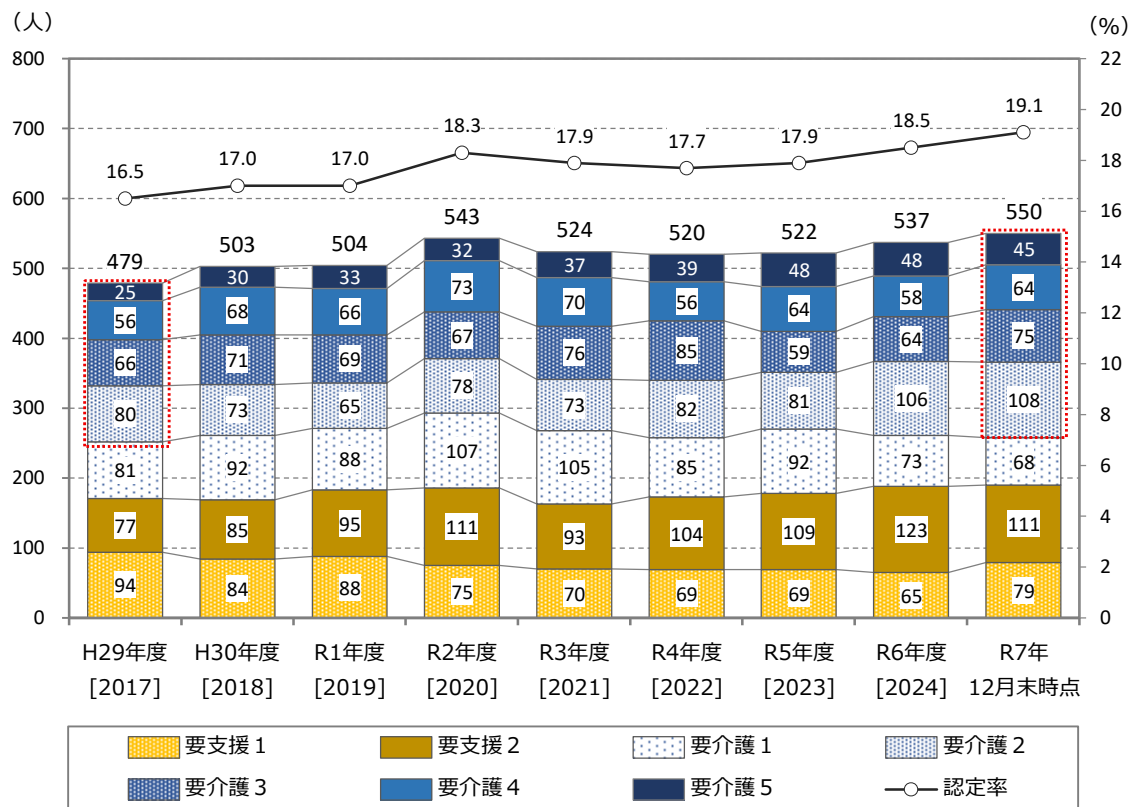
(資料) 2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

2. 認定者数及び認定率の推移

要介護（要支援）認定者数は、平成 29 年度の 479 人から令和 2 年度に 543 人へと増加した後、令和 3～5 年度は 520 人台前後で横ばいに推移していましたが、令和 6 年度以降は再び増加に転じ、令和 7 年 12 月末時点では 550 人、認定率は 19.1%となっています。要介護度別では、要介護 2 以上の認定者数は平成 29 年度の 227 人から令和 7 年 12 月末時点では 292 人へと増加しており、特に令和 6 年度の要介護 2 の増加が顕著です。

要介護度別 認定者数及び認定率の推移

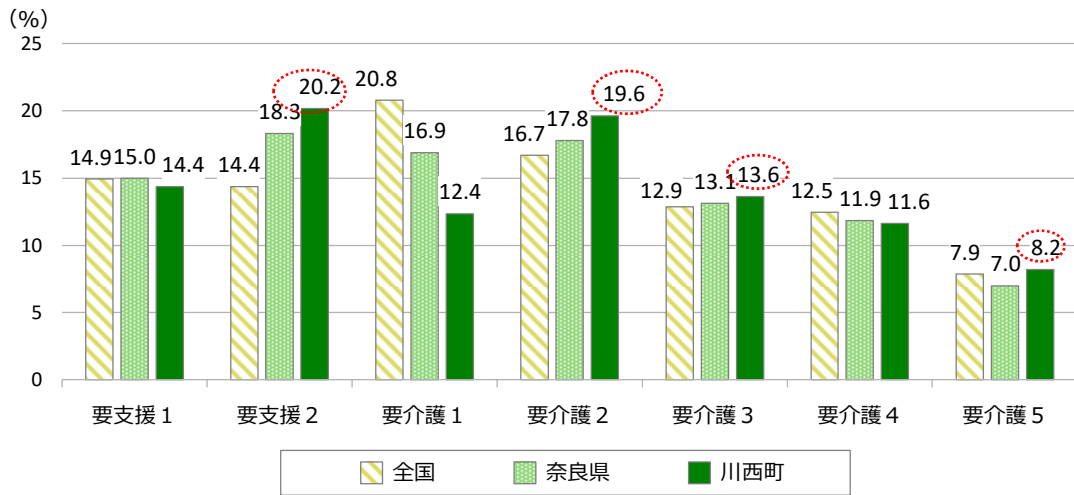


(資料) 平成 29 年度から令和 5 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 令和 6 年度：「介護保険事業状況報告（3 月月報）」
 令和 7 年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

3. 認定者の割合

認定者の割合は、全国及び県と比べて、要支援2と要介護2・3、5で高くなっています。

認定者の割合（認定者総数）

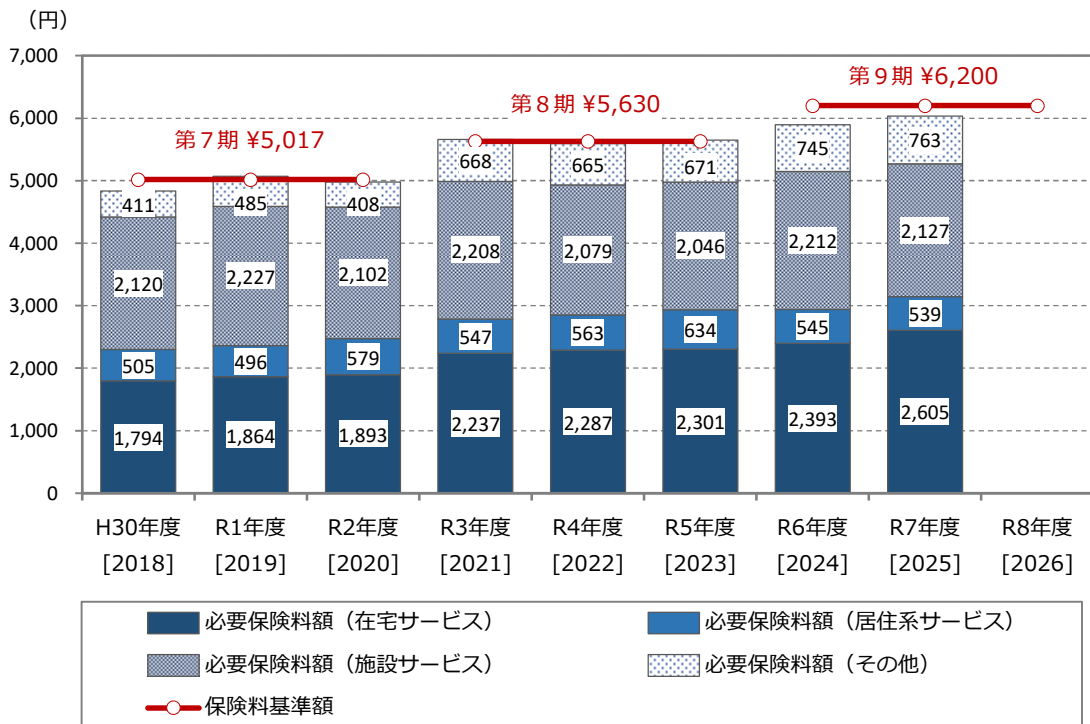


(資料) 地域包括ケア「見える化」システム
(時点) 令和7(2025)年12月末時点

4. 保険料額の推移

保険料基準額は、第7期の5,017円から第8期は5,630円、第9期は6,200円と期ごとに上昇しています。必要保険料額の内訳では、在宅サービスが平成30年度の1,794円から令和7年度には2,605円へと増加しており、保険料全体の押し上げ要因となっています。

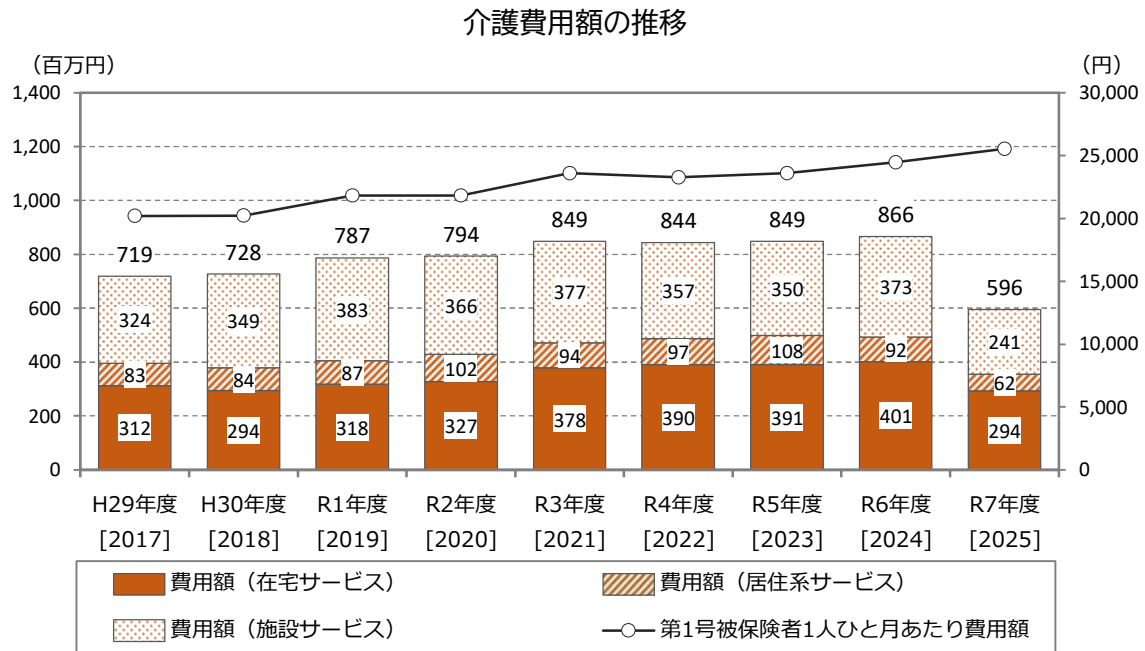
川西町の保険料額の推移



(資料) 平成30年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」
令和6年度：「介護保険事業状況報告(月報)」、令和7年度：令和7(2025)年10月サービス提供分まで

5. 介護費用額の推移

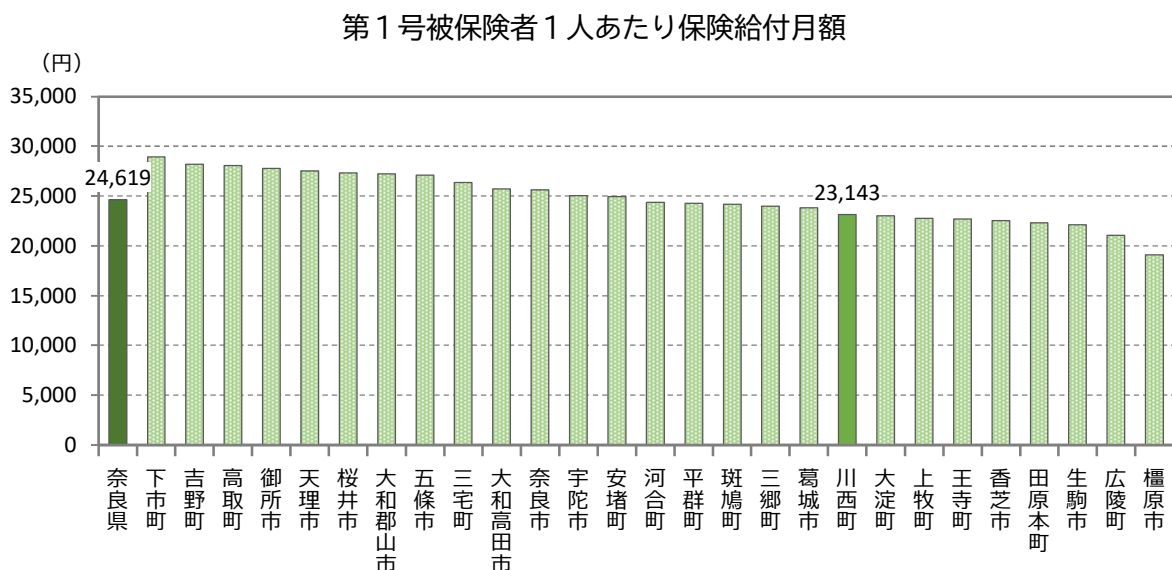
介護費用額の総額は、平成29年度から令和6年度にかけて増加しています。第1号被保険者1人ひと月あたり費用額も同様に増加傾向で推移しています。サービス種別では、在宅サービスの費用額が平成29年度から令和6年度にかけて大きく増加しており、施設サービスについても増加傾向にあります。



(資料) 平成29年度から令和5年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」
令和6年度：「介護保険事業状況報告(月報)」、令和7年度：令和7(2025)年10月サービス提供分まで

6. 第1号被保険者1人あたり保険給付月額

第1号被保険者(65歳以上)1人あたり保険給付月額は、県内平均と比べてやや低い水準にあります。

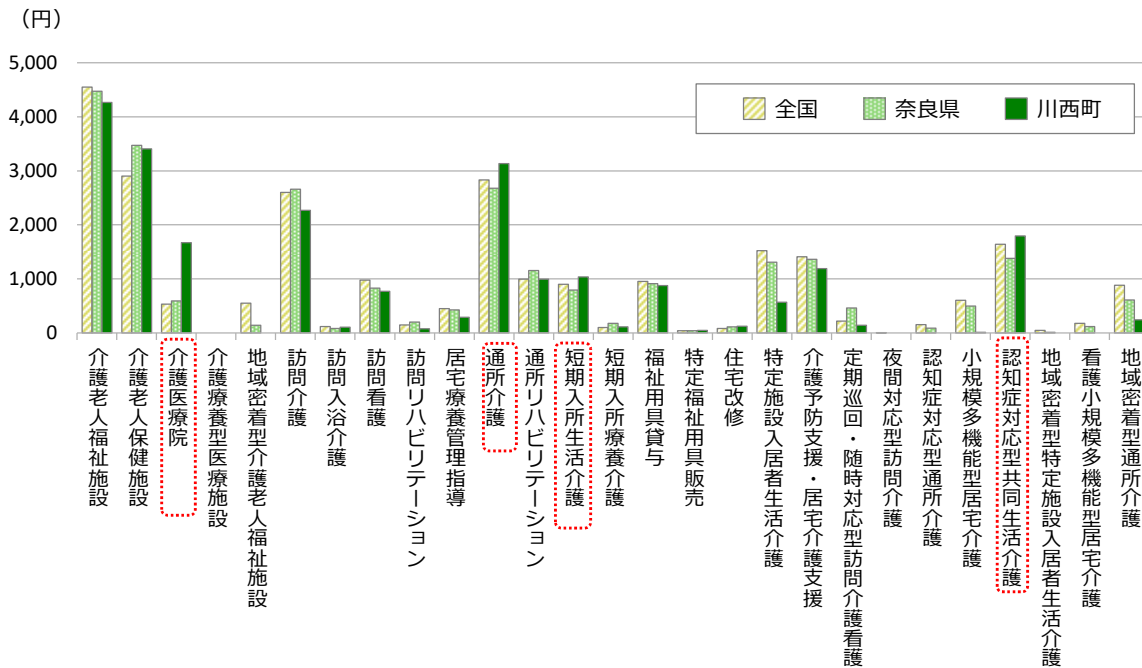


(資料) 地域包括ケア「見える化」システム
(時点) 令和7(2025)年10月サービス提供分まで

7. 第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）

サービス種類別の第1号被保険者1人あたり給付月額を全国及び県と比較すると、「介護医療院」「通所介護」「短期入所生活介護」「認知症対応型共同生活介護」が高くなっています。一方、「特定施設入居者生活介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型通所介護」はゼロまたは全国・県を大きく下回っており、利用されているサービス資源に偏りがある状況がうかがえます。

第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）



(資料) 地域包括ケア「見える化」システム
(時点) 令和7(2025)年10月サービス提供分まで